

一般質問

六月定例会の一般質問は、二十一日、二十二日に行われました。この二日間で、十三名の議員が登壇し、市政各般について、二十三項目にわたり、質問を行いました。

市長の執行方針について

藤井 俊雄 議員

問 現在の日本は、六百六十六兆円もの借金を抱えており、兆円もの借金を抱えており、例えると「多重債務を抱える実家の親（政府）が、ありとあらゆるところから金を借り、大人になりきれない子供（地方自治体）へ仕送りをしていたが、どこからも借入れができなくなり、親も子供の家庭も崩壊する」という構図である。このような状況下、小泉総理は「国も地方も国民もこの状況を乗り切るためにお互い痛みを分かち合う」と言われるが、市長は、地方としてどういう施策で協力するのか。①国の地方交付税制度についての見解はどうか。②地方分権推進のための自主財源確保の手立ては。③平成十六年度末期限の市町村合併特例法による合併問題についての市長の考えはどうか。

答 ①地方交付税は、地方自治体の税源の格差を是正し、均衡化を図るためのものであり、見

直しについては大いに危機感を持っている。全国市長会を通じ、地方税財源の拡充及び地方交付税の安定的確保を国に對し要望していく。②自主財源の確保については、住宅都市としての性格から、独自税創設は、非常に困難な状況であると感している。③首長や議員で合併協議会を設立して、具体的な協議に入る方法もあるが、マスコミや学識経験者などによると、住民が主体となつて「住民発意」という形で進める方が望ましいとの意見もあり、むしろ自然であると考ええる。本当に必要なと考えらるる議員の方々と、活動、行動を起こしてはいかかかと考える。

政治姿勢について

村山 正美 議員

問 小泉首相は、高い支持率に

ついて「構造改革による痛みは他人のところだけで、自分のところじゃないか」と述べています。不良債権の最終処理では百万人以上

の失業者の発生が予測され、消費税の大増税、医療の分野でも国民負担増を押し付けようとしています。

地方自治については、政府主導の合併が進められているなかで地方自治体への国の財政支出削減を進めようとしています。

この方針は「住民の安全・健康・福祉の向上」を目的にした地方自治と相容れないものです。今日の新しい情勢のもとで市長は、春日市の市政をどう運営されるのか決意を尋ねたい。

答 政府の経済財政諮問会議の基本方針の中で地方交付税や道路特定財源の見直しなど地方財政に大きな痛みを伴うものがあり、危惧している。地方税財源の拡充がぜひとも必要であり今後とも、地方財政に大きな影響があり、負担を強いられ、住民サービス低下を招くことがないよう、強く要望していくつもりである。

市町村合併は、市民の皆様意向を十分に踏まえ、議会との合意形成を図りながら慎重に対応していきたい。地方分権という考え方は国民の間に定着した感を持つて

いるが、実際に制度の変更は国の財政状況の悪化が大きなウエートを占めている気がしてならない。そういうところを真剣に考え、声にするのが責務の一つと考える。



議員の質問に答弁する井上市長

行政の説明責任について

神 朗博 議員

問 結果として交番用地は、坪単価八十八万円となる。市民、議会が要望する交番であるから、一日も早く建設をしていただきたい

いが、大変厳しい中で財政負担であり、過去の行政の責任のツケが、今回の用地問題の複雑になった原因でもある。

①議会に対する説明責任についてどのように考えているのか。

②サンプルの取り方、その後の対応、市民に対する情報の公開のあり方に問題があるのではないか。

③ごみ処理の問題、土地の基礎工事など、公共の施設建設であるため市のとつた処置が今後の隣接をする地権者たちの基本となつていく。隣接をする住民の方を初め、市の考え方を市民に対してどのように説明していくのか。

答 ①交番用地問題に関する議会への説明は、所管委員会である文教委員会など、必要あることに議会に説明している。

②水質検査のサンプル採取は、筑紫保健所の指導に基づき実施し、検査結果は同保健所へ報告した。

その後、県警、文教委員会、全員協議会へ報告をし、新聞及び市報への掲載を行い、広く市民に周知を図った。最大限の説明責任を果たしている。

③当時の法律に適合したごみ処理であり、市は法的な責任を負うものではないため、基本的には土地所有者等の自己責任において処理していただく。市としては、市民の生命や財産を守るといふ観点から、積極的に相談に応じたり、情報等の提供を図ってまいります。

(仮称) 南交番所新設について

北田 織 議員

問

平成十三年四月開設予定の交番所建設用地から大量の産業廃棄物の埋設が発見され、建設のおくれと新たな市負担が強いられている。交番所開設は全市民の願いであることから次の四点を尋ねたい。①建設予定地の決定経過と時期。②取得価格は不動産価格評定委員会設置規則に、委員会で上限を決めるように明記されている。上限額を決め価格提示をするべきであるが、委員会開催前に売り渡し確約書の締結がなされているのはなぜか。その経過と理由について。③結果的に、約三千三百万円の負担増、坪単価八十四万七千円での取得。用地工事費負担責任について。④ごみの原因は不燃物の野焼きであるが、埋設を知らなかったのか。

答

①平成十一年六月議会終了のころ、県警本部から交番設置が可能との連絡があり、同年七月に用地選定の開始、候補地から現在地が最適との県警担当者の意見を受け決定した。同年九月議会終了後の全員協議会で報告し、専決処分承認を得た。

②初交渉平成十一年九月二十八日、価格提示十月五日、売渡し確



(仮称) 春日南交番建設用地 (惣利6丁目)

約書締結十月十四日、評定委員会十一月五日、正式契約十一月二十二日、地権者と早急な取得決定の必要性から、不動産鑑定価格をもつて概算額として提示した。

③最適地の用地を交番建設及び永年の使用に耐え得る状態で提供することは当然の責務と考える。

④交番用地にごみが埋設されていることは、承知していなかった。

公益法人等への

派遣法対策について

船越 妙子 議員

問

来年四月施行の公益法人等への派遣法対策について尋ねる。①現在法人への市役所職員への派遣は何人いるのか。②来年度からのふれあい文化センターの運営



ふれあい文化センター (大谷6丁目)

についての基本方針はどのように協議されているのか。いつ決定されるのか。③来年から派遣される職員に不利益が生じるが、放置しておくとは市民サービスの低下につながるか。是正措置を取るべきだと思うがどう考えているのか。④派遣には本人の同意が必要だが、勤務条件の変更が伴うので労働基本法にのっとり、人事サイドと職員労働組合との協議を十分に行うべきだと思うがどうか。職員の中にも不安がある。互いが納得がいくように進めてもらいたい。

答

①春日市社会福祉協議会に一名、財団法人春日市文化スポーツ振興公社に十九名を派遣している。②本年度三回の事務改善委員会を開催し、社会教育部との事業の役割分担等、財団の今後の

運営体制に対する考え方や基本方針について論議を行っている。来年四月一日、派遣法が施行される以前に決定したい。③格差是正の対応は当然考えていかなければならない問題である。文化事業の推進に支障が出ないよう派遣職員の条件、職員の確保に努力する。④本年五月の事務協議で、労働組合は、職員の勤務条件における重要な問題と認識していた。共済の非適用、社会保険の適用により生じる格差について、職員に不利益がないよう強い要望があっている。

商工振興について

岩切 幹嘉 議員

問

①我が国を取り巻く経済状況は極めて厳しいものがあり、地元の中小企業にも大きな影響が及んでいる。今後、まちづくりを進めていく上でも、特に商店街の方々の協力は必要であり、元気が出てくるような工夫や取り組みが行政の役割であると考えているが、その必要性の認識はどうか。

②経営の実務相談等は、商工会館という窓口はあるが、実際、商工会の未加入者も千を超えていない。当然会員になることは強制ではないので、会員でない方のフォロー、情報提供等を含め、広く考えていくべきである。我が市全体



春日市商工会館 (伯玄町2丁目)

としての商工行政の方針、方向性について、現在どのような構想を持っているのかお尋ねする。

答

①就業機会の創設や地域の活力を創出する点において、商工を振興する必要があると認識している。地域に密着した地場産業を育成することにより、地域の活力や生活文化を生み出す源になるものと考えている。

②庁舎内の商工振興の表示の案内板を点検し、改善について検討する。また、商工会未加入者に対し積極的なフォローの方向性を検討していく。

本年度、中心市街地の商工振興を目的とした、中心市街地活性化基本計画を策定する予定であるが、本市全体の商工振興に関するビジョンづくりの方向も課題になるものと考えている。議論を踏まえ、商工行政の基本方針を定めてまいります。

CATVの活用について

古賀 恭子 議員

問 私たちが生活している情報社会の情報通信技術は刻一刻と進歩し続けている。春日市にあるケーブルステーション福岡では六月中旬に一部を除いて光同軸ケーブル敷設が完了すると聞いている。そこで次の二点をお尋ねしたい。

①今回市内の公共施設と市役所を光ファイバーでつなぐが、いち早く市役所が把握した情報、災害情報、火災情報、水難情報等をケーブルテレビを利用して、確実な情報を市民に送ってはどうか。

②このことに関しての先進的な都市はいくつかあり、近くでは唐津市が有線テレビを使って避難情報や学級閉鎖、一斉休校など市民への情報を迅速に伝えている。市政への理解も深まり、まちづくりにも生かせると思うがどうか。

答 ①ネットワーク社会の実現に連携して取り組める有力な民間活力と考えられるが、現在普及率が市内全体の三・七%で、今すぐに、全市を網羅するメディアとして活用できる状態ではない。ただし、本市へ貢献度もあり、今後の普及率の推移を見きわめながら、市民サービスの向上に、どのような協力が可能なのかを検討したい。

②現在総務省から、補助を受け地域インターネット基盤整備事業として、市内三十三カ所の公共施設を光ファイバーで結び、ネットワーク化しているところであり、この市のネットワークとケーブルテレビネットワークが、協力的に連携していくことが可能かどうか検討していきたい。



ケーブルステーション福岡 (昇町5丁目)

都市整備行政について

金堂 清之 議員

問

①去る四月二十五日、九州新幹線・鹿児島ルートと全線フル規格での整備が国土交通省に認可されたところである。博多南

駅が九州新幹線の新駅として格上げされれば、筑紫地区にさらなる活力をもたらすものと考えられるが、その実現に向け取り組む考えはないか。②本市西南部地域の活性化には、JR西日本博多南駅の東口開設と周辺整備が何よりも不可欠と考え、懸命に訴え続けているが、あきらめた回答しかない。しかし、いつか、だれかが、手をつけなければ、これは百年たつても実現しない。そこで、将来の展望を開くため、早期に調査のための予算措置と要望活動の体制づくりをお願いし、市長に勇気ある一歩を踏み出していただきたい。

答 ①博多南駅に関する交通対策については、那珂川町、春日市、大野城市及び福岡市の三市一町で博多南駅交通対策協議会を結成し、調査、検討及び要望活動を行っているが、九州新幹線本駅への昇格は駅間距離の問題等から難しいとのことである。しかし、筑紫地区の活性化のために当協議会の中で問題提起し、真剣に取り組んでまいりたい。②東口の開設は本市の西南部地域活性化の大きな潜在的可能性を秘めているが、地理的、物理的な問題や財政力など問題、課題も多い。具体的な方針を約束することはできないが、今後、活性化対策としてどのような手法がとれるのか検討が必要と考えているので、今しばらく時間をいただきたい。



JR博多南駅 (上白水)

道路行政について

村山 正美 議員

問

県道那珂川宇美線の今後の整備計画について泉交差点に向かっての五〇六メートルとすることで県道の促進期成会も了解されたとの報告を聞いている。この県道は、計画決定から約三十年が経過しようとしている。この県道は歩道もなく歩行者は大変な危険にさらされながら歩いている。また沿線の住民は住居の改築もままならず大変不便な思いをしてきた。

現在施工されている昇町部分は五年の計画が九カ年もかかっている。そこで次の整備区間について五カ年での完了を県に要請された。また住民からの先行取得の要請については柔軟に対応すること

が求められている。市長の決意と考えを聞きたい。

答

この街路事業は、市の中央を横断する主要な幹線道路であり、完成することにより交通渋滞の解消や地元商店街の活性化など事業効果が大きいと十分承知している。今後の新規事業採択に向けて、事業者である県や国に対して強く要望するとともに、沿線六地区の代表者で組織する那珂川宇美線建設促進期成会と一致協力し予算獲得のため全力を尽くしてまいりたい。街路等の公共事業における最大の障害は土地の取得であり、事業の遅延の大きな原因となっており、この観点から先行取得は必要であると認識している。制度上の制約により、困難な状況であるが、柔軟な対応ができるよう、関係機関と協議をする。



県道那珂川宇美線 (昇町)

「ブックスタート」事業の実施について

前田 俊雄 議員

問

近年の乳幼児を含む青少年問題は、国を挙げて早急かつ的確に対応すべき課題であり、各方面において議論がなされており、予防という視点において、乳幼児期の大きさが指摘されている。

乳幼児の健全な育成を促す一つの方法として絵本の読み聞かせの有効性が国内外で実証されているが、家庭内における絵本の読み聞かせの大きな動機づけとして、イギリスで大きな成果を上げているブックスタート事業を本市においても実施すべきと考える。そこで、市長に次の二点についてお尋ねしたい。

①ブックスタート事業の理解と意義について。

②本市におけるブックスタート事業の実施についての考え。

答

①本を媒体として、赤ちゃんと保護者が楽しいひと時を分かち合うことを支援する運動であると理解しているし、これまで本に関心がなかったり、詳しく知る機会がなかった親子に対して、漏れなく本と触れ合う時間の楽しさを伝えたり、赤ちゃんが健やかに育つための環境をつくる活動で、意義深いことと考えている。

②現在、市民図書館において、乳幼児と保護者を対象に、おはなし会を実施しており、また、平成十三年七月から、特に四カ月健診時に、親子で本を楽しむ機会を多く提供する事業も予定している。ブックスタート事業については、既に実施している自治体や近隣市町の情報を収集しながら調査研究に努めてまいりたい。



救急医療対策事業契約に関する事について

塚本 良治 議員

問

救急医療対策として医師会に支払われている補助金は、問題があるということで、住民監査請求が提出されているが、市行政の考え方を尋ねる。①春日市は筑紫医師会にいくらの補助金を出

しているのか。②補助金は、どのように使われるか。チェックしているのか。③福岡徳洲会病院に、運ばれる救急患者数などを、他の病院と比較してどう思われるか。④救急医療に貢献している徳洲会や救急告知病院なども対象にすべく、行政の公平性、公正さを欠く契約ではないか。⑤神奈川県茅ヶ崎市でも住民監査請求が提出され、その結果この補助金制度を廃止し、他の有意義な予算に回したという実績もあり、制度の見直し時期にきているのではないか。

答

①千七百七十万円程度である。②当番医院に対する分配金、事務費等と認識しており、使用内訳等は、事業明細書及び清算書によりチェックしている。③平成十二年の筑紫地区全体の救急搬入件数は、一万三百六十五件、うち徳洲会病院三千九百一件、割合三十



福岡徳洲会病院 (須玖北4丁目)

福祉行政について

藤井 俊雄 議員

問

春日市では、行政担当者、社会福祉協議会や各自治会及び公民館、市民の皆さんの協力により、高齢者のためのふれあいサロンの開催、ひとり暮らし家庭への安否伺いなど、様々な福祉活動が盛んで、地域福祉の先駆的事例ではあるが、今以上に福祉施設投資型から市民参加型へ変えていくために、行政はパイプ役、調整役の後方支援に力を注ぐべきであると考えます。①筑紫地区四市一町で実現へ向け計画している脳機能障害等の方々の生活支援センターについてコンセプトなど現在までの考え方は。②脳に障害を持つ方々の支援組織がいくつもあるが行政は、それぞれのパイプ役として

連携のあり方を模索すべきと考えますがその方向性は。

答

①精神障害者生活支援センターについては、設置場所、事務局体制、設置主体、事業運営、施設規模、設置時期など、福祉事務所長会で設置に向けた具体的協議を進めている。障害者が地域で暮らすための支援の拠点となり、安心の拠点ともなる施設づくりを考え、年齢を問わず、障害者手帳の交付対象とならなくても、現に支援を必要としている人に、どのような施設が必要かという視点でも考えたい。

②精神に障害を持つ方のみでなく、交通事故などで脳に外傷を受けたことによる高次脳機能障害者の方々からも十分に話を聞きながら、今後の取り組みについて筑紫地区で協議、調整を行なっていきます。



精神障害者の生活支援 センター設置について

岩切 幹嘉 議員

問

精神障害者は全国で約二百七十万人、我が市の推計値は二千百五十五人という数値が出ています。家族、社会の協力さえあれば社会復帰できる可能性は十分にあることも実証されているので、当然行政としても支援システムに力を入れていくべきだと考える。

県の障害者プランでも、平成十五年までに十一カ所の生活支援センターの設置を目指すという方針が打ち出されているが、現実には筑紫地区にまだ、一カ所も設置されていない。五月二十二日に四市一町で支援センター設置の合意ができたと同っているが、約二カ月

間経過しているもので、当初から現在までの設置場所、規模、運営方法、開設時期等の進捗状況をお尋ねする。

答

平成十二年八月、精神障害者や家族、ボランティアにより結成された、つくしクローバー会から要望書が提出され、筑紫地区で検討を重ねた結果、平成十三年四月、四市一町で共同設置を行うことで合意した。現在設置に向け、具体的協議を進めている。その内容として、①事務局体制、②施設の設置主体、③設置場所の選定、④事業運営、⑤施設規模、⑥

開設時期などとなっている。最も早期に決定すべき事項は設置場所の選定で、現在その選考作業の方法等慎重に進めている。施設利用者の利便性を考慮しながら決定したい。他の課題についても検討を重ねていく。いつでも気軽に相談でき、安心した地域生活が送れる拠点施設の設置に努めていきたい。

男女共同参画社会の 実現について

長能 文代 議員

問

①政府は男女雇用機会均等法の制定と同時に、労働基準法の女子保護規定を撤廃した。女性も長時間労働や深夜勤務に組み込まれるようになり、異常妊娠や異常出産などが多発している。政



府に対して、男女雇用機会均等整備法を見直すよう要求してほしい。

②市が予定している男女共同参画基本条例の策定に当たっては、審議内容の市民への公開や意見の聴取を行ってほしい。③策定に当たっては、少子化対策、雇用における男女平等、社会保障制度の充実、女性の人権尊重、平和政策など、憲法や女子差別撤廃条約に基づき、あらゆる施策を母性保護を基本とした男女平等の理念に立つて進めるとともに、行政の義務規定を盛り込んだ内容にしてほしい。

答

①御指摘のとおり労働基準法の女子保護規定は廃止され、発展や男女共同参画社会の推進を考えたとき、母性保護につきましては極めて重要な課題であると認識いたしておりますので、御提案につきましましては真摯に受けとめて

まいりたい。

②第四次総合計画におきましても行政運営の大きな柱の一つとして協働を掲げておりますので、御提案は十分に意を用いてまいりたい。

③先行団体の条例を検討するとともに、児童育成計画等個別の基本計画との整合も必要になりますので、ただいまの幾つもの貴重な具体的な御提案を踏まえ、十分に検討してまいりたい。

教育行政について

古川 詳翁 議員

問

一、学校における危機管理、特に児童の安全確保について次の二点を問う。①校内での児童への襲撃等に対しては、その場にいる先生方の機敏で連携のとれた的確な行動が最も大切だと思いがどうか。②不審者の校内侵入を発見、抑止するため責任感が強く緊急時の対応要領を熟知している自衛隊や警察のOBにパートタイムで校内巡回を依頼してはどうか。二、教科書の選定、採択について次の二点を問う。①採択決定権を持つ教育委員会に送付された教科書編集趣意書を教育委員は熟読、玩味したか。②歴史教科書は学習指導要領の目標にある「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民と

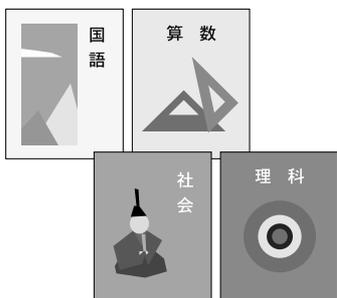
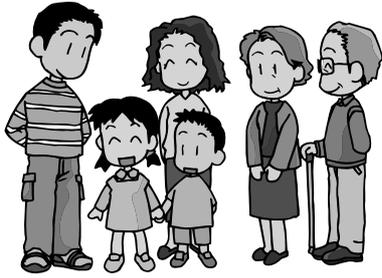
しての自覚を育てる」ため、真剣、公正に選定すべきと思うがどうか。

答

一 ①教職員の危機対応訓練の必要性は認識しており、既に管理マニュアルをつくり、その体制づくりと点検を校長の責任のもと行っているところである。

②現在、校長、教頭等が定期的な校内巡視をし、自治会長さんらが学校内外をパトロールしている自治会もある。警備員配置の件は、総務省の内容をとらえながら、時宜を失することなく対応をしたい。

二 ①学校や選定作業に当たっていただいているところにおろし、熟読、玩味をし選定に当たっていただいている。②歴史教科書については日本の将来を見詰め、国際協調の精神を持った子どもたちを育てるために、過去の歴史をしっかり認識できる教科書の適正、公正な採択に努力する。



中学校給食問題について

武末 哲治 議員

問 市長公約である中学校給食について、次の四点をお尋ねする。

①今年の二月六日に中学校給食問題審議会より、「弁当と給食を選択できるシステムを採用し、各学校にランチルームか食堂を設置し調理場は単独方式が望ましい」という答申が出たが市長の感想はどうか。

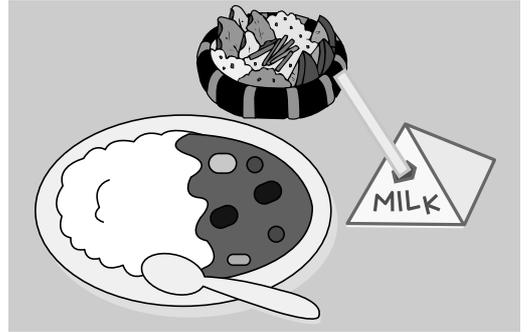
②実施はいつごろになりそうか。

③六月十二日の西日本新聞の記事では、市長のコメントが答申に対し否定的ともとれる内容であったが真意はどうか。

④平成十一年九月議会の一般質問で、同僚議員の中学校給食の質問に対し市長は「審議会で実施すべきとなれば、財政が厳しくても勇気を持って取り組む」と市民と約束されたがどのように考えているか。

答 ①中学生が置かれている多様な家庭環境、乱れた食の現状、さらに学校現場の事情にも配慮された学校給食として望まれる理想的な内容である。

②教育委員会における中学校給食施設基本調査検討業務における調査や、中学校給食問題の検討委員会の検討結果を見て、方向性を出していきたい。



③新設校建設等の問題及び現下の厳しい財政状況の中で、施策の重要度などを考えながら検討するという趣旨である。

④限られた財源の中で、しかも現下の厳しい財政状況を十分に踏まえ、中学校給食の導入のあり方について現在調査検討段階を迎えており、この結果をまっぴらで結論を見出したい。

学校教育行政について

船越 妙子 議員

問 ①本年四月に開設されたハート館かすがは、不登校やこたばの発達の遅れのある児童・生徒の学習の場として市民にも喜ばれている。そこで、マイスクール、まいるーむの現状をお尋ねしたい。



ハート館かすが (小倉2丁目)

②入学式当日の全校混合名簿の導入により女性行動計画をようやく具現化したことは前進であり、春日市への評価も高くなった。混合名簿を日常的に使用している学校は何校あるか。また今後も取り組みを続けていくべきだがどうか。

③二〇〇二年から使用の教科書採択に当たり、生徒の教育に直接かかわる教職員からの意見をどう反映するのか。アジア外交に影響する問題のある教科書も登場する中、一部の意見に左右されない公平、公正、民主的な採択を求める。

答 ①適応指導教室マイスクー

ルは、本年六月十五日現在、入級相談件数は二十五件、体験入級十八人、うち中学校の体育会に参加できた者三人、体育会の後、一人が学校復帰を果たした。ことばの教室まいるーむは、小学生二十四人、親三人がそれぞれの障害

教育問題について

塚本 良治 議員

に依って指導を受けている。

②導入を進めている学校は十七校中十校。今後は、校長会でお互いに情報を交換し合いながら、検討していただきたいと考えている。

③教科用図書選定委員会の調査研究委員、選定委員ともに各教科の指導内容を熟知した現場の教職員で構成されており、現場の教職員の意見が広く、深く反映される仕組みとなっている。審議の過程を十分尊重しながら対応していく。

問

①大阪の池田小学校で起き

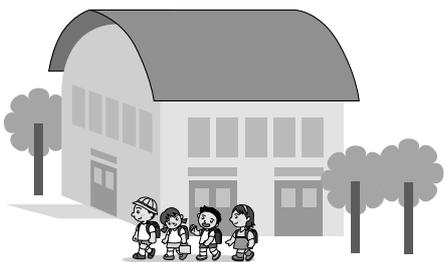
たあまりにも痛ましい事件、こともあろうか、一番安心して学び遊べる学校で、幼い命が奪われてしまった。「地域に開かれた学校」と「安全確保」の両立に、教育現場も混乱しているようだが、どのような指示を出したのか。②二十一世紀教育新生プランとして「地域の信頼に応える学校づくりを進める」とあるが、地域と学校のかかわりをどのように考え、進めたいのか。③学校完全五日制が来年から導入されるが、それに伴って、各地域も様々な受け皿づくりを考えているようである。しかし、キーポイントは「親たちの参加」だと思うが、親と子の遊びを

共有するための場所づくりなど必要と思うがいかがか。

答 ①六月八日に、子どもの避難や警察への通報体制を整えることなど、十項目の留意事項を各学校に通知した。また六月十一日に緊急校長会を開催し、緊急の安全対策と施設点検を学校と教育委員会が一緒になって実施した。

②教育施策要綱にも、地域に開かれた学校を目指すことを位置づけ、それぞれの学校が創意と工夫を凝らした取り組みをするよう指導している。学校と地域がより連携を深めることができる「学校評議員制度」について研究中であり、できれば十三年度から、条件の整った学校から実施してまいりたい。

③休日、家族とともに過ごしたり地域の諸活動に参加し、多くの人々と多様な活動を行うことにより豊かな人間形成が期待される。



教育行政について

村山 正美 議員

問

「小・中学校の購買部についての運営状況を示す文書」と「小学校入学時に必要な学用品リストとその標準料金表」が情報公開の請求に対し「不存在」として処理されている。

日本共産党議員団は「義務教育は無償とする」との憲法の立場に立ち、保護者に必要以上の負担をさせないため、しばしば教育長に質問し「机の引き出し」や「大工道具」など保護者負担を解消してきた。

今回、不存在とされた情報は、いずれも保護者負担に関係するもので不存在など信じられないが本当か。教育長は保護者負担の状況を積極的に把握する姿勢もないのか。

答

全学校分の資料をまとめたものを作成していなかったため、情報の不存在として決定した。請求者に対して基本的な情報を有している各学校に向いていた

だき資料の収集をお願いした。入学時の保護者負担の経費は各学校とも校長の管理のもとに対応している。入学時の保護者負担の軽減を図る基本は保護者に対しての説明責任にあると考えている。



議員の質問に答弁する河鍋教育長

校長先生方の主体的な取り組みの中で、保護者負担軽減を含めた透明性という施策を展開してきた。制服を初め保護者が大きな負担を受けるものは、財務規則にのっとり、各学校で適正に行われるよう指導し、助言してきた。十分私たちが資料を集め、指導助言をやっているつもりである。

環境行政について

古川 詳翁 議員

問

①緑の基本計画という緑の保全と壁木、生垣の適切な管理についてお尋ねする。緑を大切にしようとする「緑の基本計画」が策定されたが、最近各地で壁木、

生垣の枝葉が道路に張り出し過ぎて通行の障害になるだけでなく、危険であるという苦情をよく聞かされる。手入れの要請をすべきではないか。
②環境に優しい公用車の活用についてお尋ねする。政府は低公害車の普及を促進するため、税制上の処遇を含めた施策を実施するとの事であるが、春日市でも低公害車の導入、特に十二年経過し二十万キロメートル以上走行しているディーゼル車のため排気ガスを撒き散らしている中型バスの処置を考えるべきではないか。



市が導入している低公害車

答

①通行障害が大きい箇所や交通標識等、交通安全上支障があるものは、所有者に剪定や除去をお願いしているが、思うような結果が出ていないのが実情である。緑化普及啓発とともに技術指導などの支援を行い、市民意識の高揚を図りたい。

環境教育について

古賀 恭子 議員

問

地球環境の悪化をどう食い止めるかは、二十一世紀の大きな課題であり、教育と環境は切り離せないものである。その一端として、平成十二年、日の出小学校に生ごみ処理機が設置されたが、処理機の処理能力に対しごみ投入量が不足しバイオの働きが正常でない。次の点をお尋ねする。

①全体点検は業者委託としても日常のごみ投入は地域の方にごみを持参してもらい、ごみ減量も含めて協力を求めているかがか。

②堆肥になるもの、ならないものの選別を親子ですること、物の大切さを語り、有機物をえさに育ったバイオのチップ材を肥料に使用して、これも地域の方の指導・協

力を得ながら子どもとの共同作業で花壇づくりをしてはどうか。

答

①②地域の生ごみを投入し、施設も地域に管理させ、生じた堆肥を地域の樹木や学校の花づくりに活用させることは、現実的には難しい問題がある。生ごみは、燃えるごみとして出されており、ごみの中にはビニール類等が含まれ、機械の故障原因となることから、この分別が必要になる。生ごみの出し方、施設の安全管理等の課題があるため、今後、自治会と協議し、利用可能かどうか検討してまいりたい。また、生ごみ処理機の有効利用を図るため、教育委員会において研究していきたいので、今しばらく時間をいただきたい。生ごみの量の少ないことについては、地域に協力を呼びかけるとともに、ほかの方法についても研究していきたい。



日の出小に設置されている生ごみ処理機

サイバー・子どもセンターについて

前田 俊雄 議員

問 子どもは日々成長し、生活は連続するが、行政は縦割りの都合により、子どもの成長過程、ニーズにより所管が変わる。

そのため、行政に相談したいがどこに相談に行ったらよいか分からないとの市民の声をよく聞く。こうしたことを踏まえ、市民が迷わないような、市民サイドに立った情報提供が必要と考える。

そこで、情報提供の一段として、本市のホームページ上で、仮想の子どもセンターを設けて、子どもに関する情報提供を一元化してはと考える。

平成十三年度で本市ホームページの見直しが予定されているが、これを機に、サイバー・子どもセンターを設置してはと考えるが、市長の考えをお聞きたい。

答 提案のサイバー・子どもセンターという項目の設定は、年齢階層で区分したものであるが、子ども以外の高齢者など様々な階層、また、様々なキーワードからも情報の検索ができることも必要と考える。

本市の新ホームページについては、現在企画情報課において開発方針を作成したところであり、平



市のホームページ

成十三年六月にはホームページ専門委員会を起し、新ホームページの仕様を九月までに作成する予定である。

その後、ホームページのつくり込みを行うが、サイバー・子どもセンターについては、この時検討したいと考えている。最終的には平成十四年一月に新ホームページを稼動する予定である。

電子情報による住民サービスのあり方について

船越 妙子 議員

問 市民サービスにインターネットやケーブルテレビ、自動

交付機などを利用しての電子情報による住民サービスが生かされていない。①電子情報を活用した行政サービスの拡大のための全庁的

プロジェクトチームをつくってはどうか。②市ホームページにより申し込み手続を可能にするなど市民が便利に活用できるようにホームページ内容の改善が不可欠だがどうか。③市役所の大きな役割は市民が喜ぶサービスを提供すること。窓口業務は五時までと不便で勤労者が多いのに配慮不足。自動交付機設置など工夫してはどうか。④ケーブルテレビは行政情報伝達、市民参加促進の媒体として効果的。市が主体的にかかわりさらに活用するために協議してはどうか。

答 ①施設の予約状況や各種申請手続きなどの情報提供を行い、市民サービスの向上を目標にしていく。また、例規集、会議録、統計データ等の行政情報をホームページ上で積極的に提供すること、さらに市民との意見交換等ができる電子メールの効果的な利



市民課窓口

用方法について、全庁的プロジェクトチームを立ち上げ、本格的な研究を進めたい。③平成十五年八月から全国的に住民基本台帳ネットワークシステムによるサービスが開始されることから、この動向を見ながら検討したい。④今後ケーブルテレビに対しては、本市の行政情報を提供し、市民の情報内容を豊富にしていきたい。行政支援のあり方などについて検討していく。

わかりやすい議会へ 一般質問の方法を変更

春日市議会では、市民にわかりやすい議会を目指し、六月定例会から、本会議での一般質問の実施方法を一部変更しました。

これまでの一般質問は質問、答弁ともに三回までをすべて一括して行っていました。が、複数項目の質問をする場合などでは一回当たりの質問、答弁時間がともに長く、質疑応答がわかりにくいとの声もありました。そこで二回目以降の質問、答弁については項目ごとに行うよう変更したもので、これにより二回目以降の質問、答弁がより簡潔に行えることになりました。

六月定例会の実施結果を踏まえ今後ともさらに議論を重ね、わかりやすい議会づくりに取り組んでまいりたいと思えます。

議会傍聴に お越しください

一般質問などの本会議傍聴の受付は、議会棟1階の議場入り口で行っています。受付簿に住所、氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

委員会の傍聴は、委員会の開催時間の一時間前までに議会事務局に申し出を行ってください。

本会議の様子は市庁舎1階の市民ロビーに設置されているＴＶモニターでもご覧になれます。

また議会中は、一般質問の質問一覧表を市内の銀行、農協の各支店や郵便局、公共施設などにも置いてあります。

お気軽に傍聴にお越しください。

市議会会議録が ご覧になれます

本会議の内容を詳しくお知りになりたい方は、市議会会議録をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬から、議会事務局や情報公開コーナー(市役所行政棟2階)、いきいきプラザ、春日市民図書館(ふれあい文化センター内)でご覧いただけます。